

つくば市記者会 御中

発信日：令和元年（2019年）10月11日（金）

発信元：つくば市財務部財政課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

令和2年度つくば市予算編成方針



令和2年度予算編成方針を以下のとおり定めましたのでお知らせします。

令和2年度 予算編成の基本的な考え方

令和2年度は、現在、改定を行っている「つくば市未来構想」が、今後のつくば市のまちづくりを描く長期計画の初年度となり、新たな時代を迎える重要な一年である。

そのため、未来構想に掲げる2030年の未来像の実現に向け、「つくば市戦略プラン」における施策を着実に推進するものとする。

また、「市長公約事業のロードマップ」に基づいて、6つの柱を重点的かつ優先的に取り組むものとする。

- ・徹底した行政改革
- ・安心の子育て
- ・頼れる福祉
- ・便利なインフラ
- ・活気ある地域
- ・誇れるまち

令和2年度つくば市予算編成方針

内閣府が公表した令和元年9月の月例経済報告では、我が国の経済情勢について、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」との判断が示された。

国においては、令和2年度予算の概算要求に当たり、引き続き「新経済・財政再生計画」の枠組みのもと、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化している。

つくば市においては、歳入面で、つくばエクスプレス沿線開発の進展と人口増加に伴う個人市民税や固定資産税の増加が続いており、税収は本年度を上回ると見込んでいるが、歳出面では、これまで取り組んできた保育環境の充実や放課後児童対策、医療や高齢者に対する地域包括支援等の福祉事業、防災・防犯体制の強化に加え、幼児教育・保育の無償化への対応、人件費、扶助費、公債費の将来に渡る義務的経費の増加が懸念される状況である。また、高エネ研南側未利用地の対応や、児童急増による教育施設の整備を着実に進めなければならない。

限られた財源で事業を実施するために、業務改善による効率化と、事業の必要性、費用対効果等を検証し、既存事業の大胆かつ抜本的な見直しが急務である。そのためには、職員一人ひとりが財政状況を常に意識し、知識や経験を最大限に発揮して、徹底した事業の見直しを行い、全力で財源を確保する必要がある。

これらを踏まえ、令和2年度予算は、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という包摂の精神のもと、「世界のあしたが見えるまち」を実現するため、次に掲げる項目を基本的な方針として編成する。

1 予算編成の基本的な考え方

令和2年度は、改定中のつくば市未来構想が、今後のつくば市のまちづくりを描く長期計画の初年度となり、新たな時代を迎える重要な一年である。そのため、未来構想に掲げる2030年の未来像の実現に向け、つくば市戦略プランにおける施策を着実に推進するものとする。

また、「市長公約事業のロードマップ」に基づいて「徹底した行政改革」「安心の子育て」「頼れる福祉」「便利なインフラ」「活気ある地域」「誇れるまち」の6つの柱を重点的かつ優先的に取り組むものとする。

2 予算要求の基本的留意事項

令和2年度は、前年度に引き続き個別査定方式を採用する。

大幅な歳出超過が見込まれるため、各部等は、「選択と集中」の観点に立って、最小の経費で最大の効果を上げることを基本とした予算要求をすること。

- (1) 既存事業については全事業をゼロベースの視点で厳しく検証し、特に所期の目的が達成された事業、事業開始後長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、重点的に見直し、廃止、縮小を徹底すること。
- (2) 新規・拡充事業については、目的、必要性及び費用対効果等について十分に精査し、後年度のランニングコスト等が過重な財政負担にならないよう留意すること。また、財源については、原則として事業費相当額を既存事業から削減するなどして確保すること。
- (3) 国・県の補助事業については、予算編成の動向や制度改正の情報収集に努め、積極的かつ確実に財源を確保すること。
- (4) 受益者負担については、非受益者との公平性の確保という観点から適正化を図り、定期的な見直しを実施すること。
- (5) 各種補助金については、公益性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに十分な精査と検証を行い、到達目標や終期を設定するなど徹底した見直しを行うこと。
- (6) 働き方改革を推進するため、業務改善による行政の軽量化及び効率化を図ること。また、民間活力の導入についても積極的に検討すること。
- (7) 事業実施に当たり、中長期的な視点で計画を立て、優先順位を見極め、スピード感を持って対応すること。

また、施設の維持補修についても、つくば市公共施設自主点検マニュアルにおける施設改修履歴票（カルテ）を活用し、優先順位を設定して計画的に進めること。

- (8) 行政評価の結果を十分踏まえ既存事業を見直し、適切に積算すること。
- (9) 決算を活用し、不用額が発生している事業については、十分な精査を行い、実績に見合った精度の高い要求をすること。
- (10) 職員提案等による有効な施策については、その実現を図ること。
- (11) 特別会計、公営企業会計に対する一般会計からの負担については、原則として繰出基準に基づくもののみとし、それぞれの会計において収入の確保と徹底した経費の削減を図り、経営の健全化に最大限の努力を払うこと。